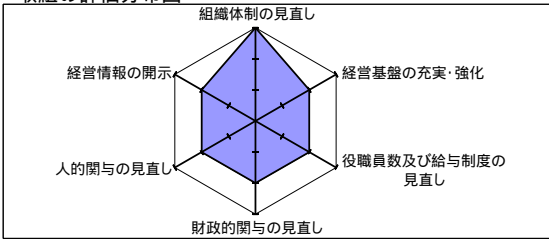


出資法人及び県所管課による評価(1次評価)

(財)愛媛県動物園協会

取組の評価分布図



個別取組項目の評価総括表

取組み項目	取組の目標達成の評価
組織体制の見直し	十分達成している
経営基盤の充実・強化	ある程度達成している。
役員数及び給与制度の見直し	ある程度達成している。
財政的関与の見直し	ある程度達成している。
人的関与の見直し	ある程度達成している。
経営情報の開示	ある程度達成している。

1 出資法人の自主性・自律性の向上に向けた取組

(1) 組織体制の見直し

【評価: 十分達成している】

18年度から係長制度を導入し、7係体制で指揮命令系統の強化をはかるとともに、係長研修を実施して責任意識の向上等に努めている。飼育職から技術職への登用も実施しており4月に2名の該当者が出ている。また、18年3月に飼育部門で1名退職者が出たが、正規職員の採用はせず臨時職員で対応している。

(2) 経営基盤の充実・強化

【評価: ある程度達成している。】

入園者増加のため18年度から年間パスポート制度を導入し18年度の加入者は大人1959人小人205人であった。収益部門においては新規に大型遊具を導入した。

[18年度2次評価に対する対応]

経費の節減を図るとともにフリーディングローン(繁殖目的のための無償賃借契約)による動物の繁殖、夜の動物園等のイベントの報道機関等を利用した効率的な宣伝を行い入園者増を図った。また、ツアーへの組み込み、観光事業者らとの意見交換会など観光事業との連携を図った。なお、入園料の見直しは県の財務状況や他の公設動物園の状況、利用者への影響等も総合的に勘案して検討していきたい。

(3) 役員数及び給与制度の見直し

【評価: ある程度達成している。】

職員給与については県に準じており、給与カットも実施済みであり、業績に基づく勤務評価制度を導入している。

[18年度2次評価に対する対応]

危険動物飼育職員に支給していた特殊勤務手当については廃止し、危険動物の治療及び治療のための捕獲・保定に従事した職員に限定して支給することとした。

2 県の関与の適正化に向けた取組

(1) 財政的関与の見直し

【評価: ある程度達成している。】

18年度から指定管理制度の導入により、効率的な運用と独自収益増を図り、委託料を大幅に削減している。

[18年度2次評価に対する対応]

指定管理委託料が毎年減少していることから経費の節減と収益事業での収益増に成果を上げた。概ね100万円以下の簡易な修繕については、指定管理者である動物園協会が行うことができることとしているが、経費のかかるもの等については、調査のうえ緊急性の高いものから順次行っているところであり、今後も効率的な執行に努めていく。

(2) 人的関与の見直し

【評価: ある程度達成している。】

県派遣職員は18年度指定管理者制度への移行により、5名に削減したところである。なお、将来的にはノウハウを継続した上でプロパー化を進める必要があると考えるが、公益性や経営状況等を勘案して行う必要がある。

[18年度2次評価に対する対応]

県は県職員5名については、21年度には3人にまで削減する予定である。理事長の充て職廃止については派遣職員の削減・プロパー化と併せ今後検討していきたい。

3 経営情報等の積極的な開示に向けた取組

【評価: ある程度達成している。】

予算、事業計画、決算、事業実績は現在もホームページで開示している。

4 総合的評価

経費の節減に努める一方、動物園来園者の増加を図るべく、各種の施策を検討・施行しており、指定管理者としての責務を果たしている。